第402号　昭和24年5月23日（第三種郵便物認可）　大分市報　毎月1日15日発行　昭和38年4月1日　（一）

大分市報

発行所　大分市役所
編集兼発行者
大分市役所代表者
三木福寿

県知事と県議会議員の選挙

投票日は四月十七日

同時選挙を行なう

四月十七日には大分県知事及び県議会議員選挙が行なわれます。

投票及び開票については大体先に行なわれました市長選挙と同様でありますが、県議会議員のみ従前の選挙区で選挙をするようになつておりますのでお間違いのないようご注意下さい。

知事選挙と県議会議員選挙は告示日が違いますのでこの選挙について特に注意を要する事項をお知らせします。

◎入場券について

先にお手許におくばりした市長選挙の時に使用した入場券がそのまま四月十七日の投票所入場券に使用出来ますので、当日はお忘れなくお持ち下さい。

なお、紛失されたり、破れたりした人は投票所で再発行しますので、当日係員に申し出て下さい。

補充選挙人名簿の登録申請をお忘れなく

選挙権のある人でも名簿にのつていない人は投票が出来ません。次の要件に該当する人はお忘れなく四月四日から七日までの間に市役所選挙管理委員会または近くの支所で登録申請をして下さい。

イ、昭和十八年四月四日までに生まれた人で

ロ、昭和三十八年一月三日までに旧六市町村のいずれか一つの区域に引続いて住所を有している人で

ハ、三月十日以後も大分県内にお引続き四月三日まで居住している人

以上の方で基本選挙人名簿にもれている人又は転入者及び新有権者に該当する人々は登録申請をして下さい。市長選挙のとき補充選挙人名簿の登録申請をした人は改めてする必要はありません。

不在者投票ができます

選挙当日投票できない人で、①から④の事項に該当する人は次の期間に不在者投票ができます。

知事選挙―三月二十二日から四月十六日まで

県議選挙―四月三日から四月十六日まで

①新大分市の区域外で職務又は業務に従事中のもの
②やむを得ず用務や事故で新大分市の区域外に滞在中か旅行中であるもの
③病気や出産等で歩行困難であるもの
④県議の選挙区外の住所に居住中であるもの

不在者投票には以上の理由を証明する書類が必要ですからご注意下さい。

立会演説会を開く

知事候補者の立会演説会を次のように開催しますので、多数ご来聴下さい。

四月七日―十六時坂ノ市中学校
二十時東大分小学校
四月八日―十二時鶴崎中央公民館十六時戸次小学校
四月十三日―二十時春日町小学校
四月十四日―十三時金池小学校

棄権防止のためサイレンを吹鳴

四月十七日には棄権防止のため午前七時と午後四時に「サイレン」を鳴らしますので棄権されることのないようご協力下さい。

この一票人のさしずは受けません

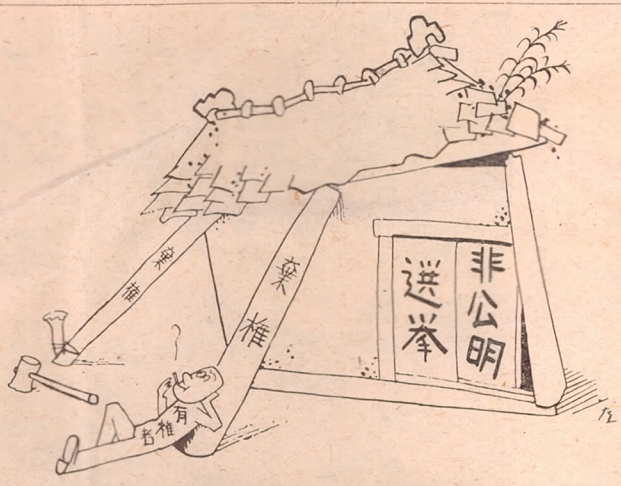

棄権は非公明を支える　宍戸左行

地方選挙にあたつて

大分市公明選挙推進協議会連合会長　河野春馬

日本国憲法には「国政は、国民の厳粛な信託によるものであつてその権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使しその福利は国民がこれを享受する」とあります。これはかのリンカーンが「人民の、人民による、人民のための政治」といつたのと全く同じ意味で、民主々義の真理を説いたものであります。およそ国の政治は国民のもので、政治家は国民によつて信託された者ですから、つねに国民に対する責任を忘れてはならない。すなわち国民は主権者である。国家権力は国家機関が行使するが、政治の目的は、国民の福利のためにするものでなければならない、というわけです。

これを地方の政治についていえば「住民の、住民による、住民のための政治」でなければなりません。このように地方自治の主体は住民である私たちであり、何よりも、私たち住民の意志に基いた地方の政治が行なわれなければならない、これが地方自治の本旨であります。けれども実際問題として地方の政治を全住民によつて行なうことは不可能ですから、住民の選挙によつて選出した代表者による政治のたてまえがとられております。

今日の地方の政治は、いうまでもなく住民の生活と極めて密接な関係があります。そうして政治ほど、その人を得るか否かによつてその成果が全く異つてあらわれるものはありません。ですから、政治において最も必要な要素はよき政治家である、といわれております。

四年間の地方自治を託す私たちの代表者を選出するための選挙が去る三十日に行なわれた市長選挙本月十七日に行なわれる知事や県議会議員選挙であります。この選挙が、清く明るく正しく行なわれるか否かは、これからの市や県の行政に影響を及ぼすのみではなく私たち市民や県民のためにも大きな影響を与えるものであります。

買収、供応等の不正や情実、因縁による選挙は、真の意味の選挙とはいえませんし、真の選挙のないところに、真の民主々義が成り立つべくもありません。この選挙こそ、私たち市民の信託を具体的に表明する唯一の機会ですから、私たちの一票は、真に厳粛な信託にふさわしい一票でなければなりませんし、また悔のない一票でなければならないことも、当然のことであると存じます。

私たちは過去十数年公明選挙運動を推し進めてまいりましたが、選挙そのものは依然として浄化されず、選挙のたびに違反者がでていることは、まことに残念であります。しかし、公明選挙は私たち一人一人の心構えでその達成が可能であり、そこに期待と希望をよせているのであります。

どうか主権者としての誇りと意欲をもつて投票に望まれますよう切に念願する次第であります。

小学校一年生に教科書を無料で支給

ことし入学する小学校の一年生に、国から無償で教科書が支給されることになりました。

このように新一年生に教科書を無償でさしあげる例は、はじめてのことですが、国の恩恵として感謝いたしたいものです。「現代つ子」といわれるように「くれるものは何んでももらえ」ということではいけません。自らを育てる心の糧として大切に扱うよう指導して下さい。

教科書は次の要領でお渡しします。

①教科書は学校長がお渡しします。

②支給の期間は四月十五日までにそれ以後は父兄負担になります。

③四月十五日以後新しく大分市の学校に転校した方には次の要領で支給します。

④前の学校で教科書をもらつていないときは全部を差し上げます。

⑤前の学校で一部の教科書をもらつているときは残りの教科書を前学校長の証明により差し上げます。

なお転校者は各都市とも教科書が違うので注意下さい。

母子福祉資金貸付の申込を受付ける

昭和三十八年度第一次母子福祉資金の貸付をしますので、希望者は四月五日から四月十日までにお申し込み下さい。

一、申込場所
旧大分市は大分市社会課福祉係
旧鶴崎市は鶴崎支所
旧大南町は大南支所
旧大在村は大在支所
旧坂ノ市町は坂ノ市支所
旧大分町は福田支所

二、貸付金の種類（別表）

三、申込資格

◎修学資金―母子家庭の児童または父母のない児童が高校、大学の就学のため、または実地修練のため学費を必要とする方

◎修業資金―母子家庭の児童または父母のない児童が知識、技能を習得するための資金を必要とする方

◎支度資金―母子家庭の母または児童、父母のない児童が就職するため支度の資金を必要とする方

◎技能習得資金―母子家庭の母で技能を習得するため資金を必要とする方

◎生活資金―母子家庭の母で技能習得資金を受けている期間中生活資金を必要とする方

表　母子福祉資金の種類と金額一覧

貸付金の種類	金額	貸付の期間	据置期間	貸付利率	償還期間
修学資金	月額高校 1,500円以内 大学又は実地修練 3,000円	その児童の就学期間中	業後6ケ月経過する卒まで	無利子	20年以内
修業資金	月額 1,500円以内	その児童が知識技能を習得する期間中の2年間	習得期間終了後6ケ月経過するまで	無利子	5年以内
支度資金	15,000円以内	一	貸付の日から1年間	年3分	5年以内
技能習得資金	月額 1,500円以内	習得期間 2年以内	習得期間満了後6ケ月を経過するまで	年3分	10年以内
生活資金	月額本人 1,000円以内 扶養児童1人につき 500円	技能習得資金を受けている間	習得期間満了後6ケ月経過するまで	年3分	10年以内

寄付のお礼

市社会福祉協議会では三月八日から三月二十三日までの間に次の方々から香典返しにかえて寄付をいただきましたので、そのご芳志にたいし厚くお礼申し上げます。

香典返し寄付

向原七組　佐藤錦殿
大分港八組　岐津征夫殿
畑中引揚者住宅　二宮、菱子殿
中島三条二丁目　河村芳枝殿
舞鶴町五組　岩尾惠子殿
東八幡十組　津末博見殿

病気見舞返し寄付

上野北七組　大塚政夫殿

このほか上田町、清田博様から老人福祉へと金一封の寄付をされました。厚くお礼申し上げます。

会長に大崎氏

農業委の部会長など決まる

合併後初の農業委員会（定員百二十名）が三月十九日、市役所三階の講堂で開かれ、次の通り役員を選出しました。なお、委員の任期は合併特例法により一年となつています。（敬称略）

△会長、大崎矢（旧大分市）△副会長、三浦善七（旧鶴崎市）川村喜代蔵（旧大南町）△農地部会長藤井彦馬（旧大分市）△振興部会長、小名川静（旧鶴崎市）△農政部会長、首藤四季人（旧大南町）△地区農地審議会長、町田武男（旧大分市）△三浦善七（旧鶴崎市）△川村喜代蔵、（旧大南町）漆間一夫（旧大分町）大平政市（旧坂ノ市）藤野到（旧大在村）

国民年金保険料一月・二月・三月分の納期限は四月三十日です

国民年金保険料の一月、二月及び三月分の納期限は、四月三十日です。なお、昭和三十七年度分の保険料は、四月三十日以後は、印紙で納付することができないことになつており納付書で郵便局に払込むことになり、取扱いが大変めんどうになりますので洩れなく四月三十日までに納付して下さい。

国民年金保険料を納付しておかないと老後老令年金をもらえないのはもちろんのこと、たとえ身体障害者になつても、母子家庭になつても障害年金も母子年金ももらえないことになりますので、保険料は必ず納期限までに納付して下さい。

春の食品

ようやく春らしくなり、店先にならんだ野菜や魚からも季節の移り変わりが、はつきりと感じられるようになりました。

冬の間はとかく貯蔵野菜が多くて青々した新鮮な野菜が不足がちだつたので、みずみずしい葉菜を食卓にのせたくなります。これはまた、冬の間に摂取されにくかつた栄養の上からも必要なことです。

そこで、これからシユンに入る季節の野菜と魚について衛生課の係にいろいろきいてみました。

野菜　緑色の濃い栄養価の高いものはニラ、春菊、パセリ、せり、さやえんどう等で、カロチン、ビタミンC B_1、B_2、鉄、銅などの含有量が多いものです。

四月の野菜で代表的なものは淡色野菜の「タケノコ」です。罐詰で一年中あつてもやはり生のタケノコの香りと味はこの季節にしか味わえないものです。わかめとよく合い煮物や汁物につかい、タケノコご飯や木の芽和えなどにします。また、花やさいはビタミンCが多く味にくせがないので調理の範囲が広くでく一般的に使えます。買う時は葉が新鮮で花蕾はクリーム色のカツチリしているものを求めます。衣揚げ、サラダ、酢のものなどにするとよいものです。これらの野菜類は、ゆでる、煮るなどの調理の方法では、各種のビタミンや無機質が失われるので、その成分を保持し損失を少くするために生食とするのがよいが、生食をすることにより寄生虫卵が私たちの体内にはいることもあるので、中性洗剤を使つて十分取扱いに注意したいものです。

魚　味がよくて買いやすい手ごろなものとしては「マアジ」があります。これは一年中、割合に味の変らないもので近海でとれた新鮮なのは、酢のものに料理します。「トビウオ」はこの季節に最盛期にはいり入荷量も多くなります。味は淡白ですが塩焼、さしみ、フライにするとよくあいます。

「サヨリ」は青い魚ですが肉は白身で特に腕種にすると美味しいものです。「マダイ」は春にはゆし味がおちてくるが漁獲量は最高で値が下ると大衆魚として手にいれることができます。

春はまた釣の季節でもあり「フナ」や「ハエ」がたくさんつれますが、つつたものを翌朝まで放つておくと鮮度が落ちてますくなるので、すぐ魚のワタだけ除いて空揚げや白焼にしておきます。それを煮物、いためもの、南蛮漬に使うとよいでしよう。

春の行楽の一つとして汐干狩に行きますが、その蛤やあさりの「砂はき」は、海水位の塩水に貝を二～三時間、できれば一晩ほどつけて静かなところにおいておきます。

保存する時は水につけずに呼吸できるようにして暗い冷いところに置いておけば五～六日はだいじようぶです。蛤潮汁、炊きこみご飯などいろんな料理に使えます。

昭和38年4月1日　毎月1日15日発行　大分市報　昭和24年5月23日（第三種郵便物認可）　第402号　（二）

国保の給付内容が一部変わる

給付期間はなおるまで

市では新市発足の日から保険給付の内容を一部改め、給付期間を病気がなおるまで延長したほか、旧六市町村でまちまちに行なわれていた葬祭費、助産費、育児手当金の給付金額を統一し、四月一日から実施することになりました。変わつた点は次のとおりです。

④保険による治療期間……病気がなおるまで

今まで国民健康保険で治療を受けることができたのは、同じ病気やその病気が原因で発生した病気のときは三年間で、この三年間が過ぎると保険診療は受けられないことになつていました。しかしこれでは長期の療養を要する病気にかかつている方が大変困りますので、新市発足の日からこの制限を改め、その病気がなおるまで、保険で治療を受けることができるようになりました。

②赤ちゃんが生まれたときは……助産費と育児手当金を支給

国民健康保険は被保険者の方に赤ちゃんが生まれたときは、助産費として二千円、赤ちゃんを育てるための育児手当金一千二百円をさしあげます。なおこの育児手当金は合併まではまちまちでしたが四月一日以後は全市どこでも同じように取り扱います。

②被保険者が死亡したとき……葬祭費を支給

被保険者が亡くなつた場合は、葬式をした方に二千円を差し上げます。これも合併前の市町村でそれぞれ差がありましたが、四月一日からは同じになりました。

以上の助産費、育児手当金、葬祭費は被保険者証と印鑑を持参すればさしあげることになつています。

④事務の取扱いは今までどおり

六市町村が合併しても、国民健康保険の事務のうち直接被保険者の皆さんに関係のある仕事は今までどおり、本庁はもちろん支所や出張所で取りあつかいます。いろいろな届や給付金は従来どおり、所属の本庁、支所に申出て下さい。

保険証の切りかえは早やく

旧大分市を除く地区の被保険者証は三十八年三月三十一日で有効期限がきれて無効となりました。新しい被保険者証は三月中に各支所で取りかえましたが、まだ取りかえていない方がありますので、早急に関係支所で古い被保険者証と新しい被保険者証を取りかえるようお願いします。

なお、旧大分市地区の被保険者証はまだ有効期限がありますのでおつてとりかえることになりますからご了承願います。

国民健康保険　届出もれの方はいませんか

国民健康保険は職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている世帯の方を除き、市内に居住している方は全部加入しなければならないことになつています。職場を止めた方や学校を卒業してまだ勤め先の健康保険に加入できない方は、至急所属の本庁または支所、出張所に届出て下さい。

届出が遅れますと、病気やけがのとき保険で治療が受けられないだけでなく、保険税は職場の保険がなくなつたときからさかのぼつて納めていただくことになります。

料理学級の生徒募集

市衛生課では料理学級の生徒さんをつぎの要項で募集しますので希望者は団体毎にお申し込み下さい。

①申し込み方法　婦人会などの十人以上のクラスにまとまつて申し込むこと。

②会場　講師は申し込まれた町内へ出張講習しますので申し込み者が会場を選定すること。

③料理講習内容　一般家庭料理

④申し込み先　大分市衛生課

⑤受講対象者　一般家庭婦人

⑥受講料　受講料は無料ですが実習材料費七十円程度は各自で負担していただきます。

墓地公園のビニル・ハウス

春のムードがいつぱい　上野墓地公園

日曜園芸教室を開く

お花見の話しも、ちらほらきかれるようになりましたが、大分地方の桜のツボミは、まだまだ固いようです。それでも昨今の陽気で春のムードは野山にみなぎつています。

大分市街を一望に見おろすこの上野墓地公園には桜の花に先がけて春の草花が満開です。

サイネリヤ、桜草、パンジーなど春の花が苗圃いつぱいに咲き乱れ、春一色に彩りつぶされています。

上野墓地公園では、毎月一回第一日曜日の午前九時から園芸愛好家のため「日曜園芸教室」を開いています。

月七日の課題は①菊のさし芽準備②春まき草花の作り方となつています。受講料は無料ですからどなたも気軽にお申し込下さい。

観光客で連日にぎわう高崎山

飼犬の登録と狂犬病の予防接種

市衛生課では、旧大分市内の方を対象に次の日程で飼犬の登録と狂犬病の予防注射を行ないます。新市域については日時、場所が決まり次第改めてお知らせします。

料金は登録三百円、注射料百三十円となつており、実施時間は白木、田ノ浦地区を除き、いずれも午前十時から午後一時までです。

なお、三十七年度の鑑札は四月末日で無効となりますのでご注意下さい。

△四月五日（春日公園）△四月八日（新川大分石崎前）△四月九日（中島十条曲り角）△四月十日（中央公民館）△四月十一日（長浜神社境内）△四月十二日（旧市八幡出張所横）△四月十五日（田ノ浦農協、前十時～十一時、白木駐在所前、前十一時三十分～正午）△四月二十二日（上野六坊千人風呂前）△四月二十三日（大道一丁目市水道課分室）△四月二十四日（旧市衛生出張所）△四月二十五日（三ケ田町、若草公園）△四月二十六日（津留公民館）△五月一日（東大分小学校前）△五月二日（日岡農協前）△五月六日（桃園公民館前）

行楽客でにぎわう高崎山

赤ちゃん猿に人気

寒かつた冬もようやく過ぎて高崎山にも春がやつてきました。高崎山はいま、新婚旅行客、修学旅行生で連日にぎわつています。ことし、最も多客さんの多かつた日は三月十九日で、六、六一二人もの入園しました。最近は、特に外人観光客がめだつて多くなり、色とりどりの服装の中に、かわいい子ザルがエサをねだつている風景はほほえましいものです。

昨年生まれた赤ん坊ザルは九十匹あまり、よつやく一人歩きが出来るようになり、母親ザルのまわりをとびまわつて観光客の人気の中心になつています。

なんといつても高崎山のみどころは猿の群が集団となつて寄せ場におりてくるときでしょう。

最初に周辺部の若ザル、続いて中心部のボスザル、そしてメスザル、子ザルと続々と数百匹の猿が山から下りてくる様は壮観なもので、他の動物園ではみられない風景です。

高崎山別院前の駐車場もいま海岸を埋立て中で九月頃にはバスタクシーが入れるようになり観光客にとつて大へん便利になります。

四月も半ばになると咲き咲きはじめ、新緑の高崎山は訪れる人の目にしみるようになります。

贈り物に、ハイキングに家族連れでぜひ一度高崎山においで下さい。

今年度の民間し尿処理業者が決まる

昭和三十八年度の民間業者の指定とその地区など次のとおり決定しましたのでお知らせします。

一、新しく許可された業者

○大分市北下郡　共立衛生社
野田勝弐　電話②八四三五

西日本サニタリー工業
川元政行
電話②三八三九番

○大分市花津留一組　分藤成美
電話②八五八一番

○大分市浜の市一組　右三業者の汲取地区
津留校区、南大分校区

二、従来の許可業者
これまでどおりで変更ありません。

①丸善工業所
（電話②一八〇四番）
大分有機肥料株式会社
（電話②三三一五番）
九州有機化学工業所
（電話②八七一五番）
金池校区
金池北、金池南、顕徳寺町、東新町北、東新町南、米屋町、南新町、天神町、稲荷町、長池町、駅前、上野北、上野南、上野東、六坊北、六坊東、六坊南
長浜校区
長浜西、長浜東、長浜南、塩九升町
②あさひ衛生社
（電話②〇五五七番）
大分サニタリー商会
（電話②六〇五九番）
大分清掃社
（電話②七六五八番）
荷揚校区
荷揚北、荷揚南、南新地、城崎町、竹町、堀川町、北新町、中本町、於北町、若草、紺屋、荷揚西
春日校区
勢家、勢家本町、東春日町、春日町、西春日町、春日町、王子町一丁目、王子町二丁目、王子町三丁目、南王子町一丁目、南王子町二丁目、東生石、西生石、南生石東、南生石西、浜の市、大分港
三、市役所の汲取地区
従来通りで全地区にわたつて行ない変更ありません。

水道料金納付証明票を提出して下さい

水道課では、昭和三十七年度分水道料取扱報償金を差し上げるため納付証明票を整理しますので、旧大分市区域内の納税貯蓄組合等の方で証明票をお持ちの方は、次の日時までに水道課に提出して下さい。

一、提出期限　四月十三日（土曜）まで

一、報償金交付対象
昭和三十七年四月より昭和三十八年三月までの分

合併地区めぐり（1）

三月十日、大分、鶴崎両市をはじめ大分町、大南町大在村、坂の市町の六市町村が合併し一大産業都市建設を目指して新大分市が発足したことは、皆さんご承知の通りです。

そこで今回から合併した六地区の現況を順次紹介することに致しましょう。

バスが明磧橋を渡つてセリの帳を越すと視界がぐつと広まり、霊山が黒々と目の前に迫まつてきます。西には遠く由布、鶴見の連山がそびえ、近くには高崎山の姿も望まれます。ここが昔から「ワサダ」と呼ばれ、みんなから親しまれてきた旧大分町です。

面積は約四九平方キロメートルで古くから大分市に隣接し、その穀倉地帯として栄えて来たところです。町制が施行されたのは昭和三十二年四月で、その沿革をみると、明治四十年旧稙田村と西稙田村が合併して稙田村が誕生し、ついで昭和三十年旧東稙田村、稙田村、賀来村が合併して大分村が発足、昭和三十一年四月、挾間町の一部東院と宮苑を編入合併し、昭和三十二年四月町制を施行して大分町となつたものです。その後昭和三十五年二月、野津原の一部塚野と胡麻鶴が境界変更により大分町に編入され現在に至つています。今後は臨海工業地帯の背後地としてその発展が期待されています。

人口は昭和三十八年一月末現在で一四、三〇〇人、世帯数は二、七〇〇となつています。年次別人口の推移をみると、最近の人口都市集中化の影響を受け、ここも、他の都市に出て行く人がだんだんふえています。このため昭和三十年前後の人口一五、七〇〇人をピークとして、その後の人口はゆしづつ減つています。

産業面では、世帯数の八十パーセントが農家である関係上、産物の主なものは農産物で特に七島いの栽培が広く行なわれており、年間青表約二六、〇〇〇束を生産しています。

観光面では六年目の卯年と四年に行なわれる大名行列で有名な賀来神社、藤の花の西寒多神社、観音さまの霊山寺、胃腸病や皮ふ病に効果のある塚野の鉱泉などがあります。

旧大分町から望む丘陵地帯

今年の五月の第一日曜日には西寒多神社の藤祭りにあわせて西寒多神社の御神幸祭が地元の人たちの手で盛大に行なわれます。また九月には六年に一度の賀来神社の大名行列が行なわれます。是非一度この由緒深いお祭りをご覧いただくようおすすめします。

中島校区
中島、中島西、船頭町、新川西
青崎
長浜校区
坊ケ小路、舞鶴町
③大分有機肥料株式会社
（電話②三三一五番）
親和清掃社
（電話②〇四一三番）
トモエ衛生社
（電話②七七一三番）
中島校区
新川東、浜町東、浜町北、浜町南
住吉校区
中島東、中島北、新中島東、新中島南、新中島西
大道校区
西新町、田宮町、草場町、大道一丁目、大道二丁目、大道三丁目、大道四丁目、大道五丁目
大道六丁目、東大道、新大道
④大分サニタリー商会
（電話②六〇五九番）
新川衛生社
（電話②一七五二番）
西日本サニタリー
（電話②六九〇七番）

第15回婦人週間大分地方婦人会議　とき　4月5日正午　ところ　NHK大分放送会館　多数ご出席下さい。